

## 「いわてマルシェ2019」展出品申込要領

1.催し名	いわてマルシェ2019
2.会 期	2019年5月30日(木)～6月4日(火) (6日間) ※午前10時から午後7時(最終日午後5時終了)
3.会 場	盛岡市:(株)川徳(パルクアベニューカワトク) 7階催事場(ダイヤモンドホール含む)、1Fエレベーターホール
4.趣 旨	県内で生産された優良特産品の展示即売を通じて紹介宣伝し、広く一般への理解を深めるとともに、観光宣伝を行い観光客の増大を図ることを目的とします。
5.主 催	岩手県、県内全市町村、公益財団法人いわて産業振興センター、いわての物産展等実行委員会
6.後 援 (予定)	(株)岩手日報社、朝日新聞盛岡総局、毎日新聞盛岡支局、読売新聞盛岡支局、河北新報社盛岡総局産経新聞盛岡支局、日本経済新聞社盛岡支局、岩手日日新聞社盛岡支社、(株)デーリー東北新聞社盛岡支局、(一社)共同通信社盛岡支局、時事通信社盛岡支局、NHK盛岡放送局、(株)IBC岩手放送(株)テレビ岩手、(株)岩手めんこいテレビ、(株)岩手朝日テレビ、(株)エフエム岩手、(有)盛岡タイムス社
7.会場構成	(1)物産関係… ○食料品:菓子、農産物、水産物、畜産物、産地直送販売 ○民芸・工芸品 ○民芸玩具 ○茶屋 ○その他 (2)観光宣伝… ○観光資料の展示配布 ○ラグビーワールドカップ2019 ○三陸防災復興プロジェクト2019
8. 販売 手数料等	原則として、次により、デパート手数料と出品者負担金を合計して、販売代金と相殺により徴します。 (1) デパート手数料: 一般販売商品15%、製作実演商品12%として、売上代金から(株)川徳が徴します。 (2) 出品者負担金: 販売促進などの催しの経費の一部に充当するため、出品者負担金として売上代金から5%を(公財)いわて産業振興センターが徴します。
9.特別企画 (予定)	テーマ:お客様に会場に長く居てもらおう(案) (1)三陸茶屋 (2)フードコート(買った商品を飲食できるスペース:無料茶進呈) (3)神子田の朝市コーナー (4)ガラポン抽選(スタンプラリー) (5)ご当地パンの販売
10.搬入・搬出	搬入陳列:川徳別館1階プラットホームより 5月29日(水)の11:00から搬入可能です。 撤去搬出:商品撤去は 6月 4日(火)の17:00から開始し、別館1階プラットホームより搬出します。
11.販売代金 精算時期	(公財)いわて産業振興センターが窓口となり、2019年8月中旬を目処に精算します。
12.販売及び	(1)販売は出品者が行って下さい。販売補助者を必要とする場合にはマネキンを斡旋します。
13.宿泊斡旋	事務局で宿泊の斡旋は行いません。
14.申込期限	<b>平成31年3月22日(金)</b> までに提出をお願いします。
15.申込先	いわての物産展等実行委員会 (事務局:公益財団法人いわて産業振興センター 担当:佐々木) 〒020-0857 盛岡市北飯岡2-4-26 TEL 019-631-3823、FAX 019-631-3830 ※御不明な点がございましたら、お問い合わせください。
16.出品 調整等	(1)お申し込みいただいた後より効果的な催しとするため、選考会議で審査を行い、売り場スペースや品物の重複等について、一部調整させていただくことがありますので、あらかじめ御了承をお願いします。 (2)会場の小間配置及び小間数については、会場デパートとの協議調整がありますので主催者に御一任願います。 (3)酒類の場合、出品条件が異なりますので、お問い合わせ下さい